

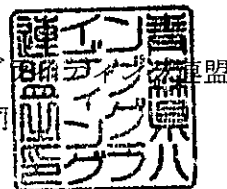
2007年1月5日

社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟

監事 對馬 和也 様

青森県ハング・パラグ

理事長 古川 正司



正会員からの業務是正等に係る監査要望書

JHF定款（監事の職務）の定めるところにより、下記事項について財産並びに業務執行の状況についての監査をお願いし、必要に応じた適正な措置を迅速に実行頂きます様、宜しく願い申し上げます。

記

最近のJHF理事会等の動向を勘案し、会員に不信感や疑念を擁かせかねない事象があると判断し、次の項目についての取り計らいを宜しくお願い申し上げます。

1. 発注業務における、競争入札制度の基本的導入について（別紙—1参照）
2. 契約取り交し前の報酬金一部仮支払いの取り消しについて（別紙—2参照）
3. 役員の辞任に係わる取扱いについて（別紙—3参照）
4. ホームページ掲載内容の更新促進について（別紙—4参照）

以上

（添付書類）

1. JHF発第06-082号
2. JHF発第006-074号

〔担当者〕

青森県ハング・パラグライディング連盟 理事長 古川 正司

（住所）〒036-8227 青森県弘前市桔梗野五丁目6-12

（電話）090-2028-1306

（E-mail）birdman@s9.dion.ne.jp

「正会員からの業務是正等に係る監査要望書」

(資料一1)

発注業務への競争入札制度の基本的導入について

1. (添付資料) JHF発第006-074号

「JHF外部発注・購入実績・予定表」関連

業務委託契約や物品購入業務において、理事会等による特命発注が散見される。特定の業者や個人への特命発注は、特定の者への利益誘導等の疑念を懐かせる根源とも成りかねない。

特に、相手方がJHF組織に関係する個人や業者である場合は、特段の配慮が必要と思われる、疑惑誘発の防止から考えても、出来る事であればそのような事象は極力回避すべきである。

よって、

- 1) 基本的に競争入札制度を導入し、業者選定理由の一つとして価格的にも優位性がある事を明確にして発注する。
- 2) 又、特別の理由で特命としなければならない場合は、その理由を明確にして発注する。
- 3) そして、利益誘導等の疑念が生じた場合は、発注側の立場を明確に説明出来る体制を整え、疑惑の早期解決に努力する。

以上、理事会に対しての業務是正に向けた指導をお願いします。

「正会員からの業務是正等に係る監査要望書」  
(資料一2)

契約取り交し前の報酬金一部支払いの取り消しについて

1. (添付資料) JHF発第006-074号

「JHF外部発注・購入実績・予定表」関連

1) (連番60) 2006/10/18:仮払金(アウトフィールド)60万円

契約書締結前に報酬金の一部が支払われている事から、支払いの取り消しをする様、理事  
会に対しての業務指導をお願いします。

「正会員からの業務是正等に係る監査要望書」

(資料—3)

### 役員辞任に係わる取扱いについて

近年、JHF理事の辞任が散見され、その理由を察した場合、辞職の理由としては不適當で無責任な行動としか考えられない事象が多いと感じております。

理事会での解任手続きで厳正な審議が執り行われる様、指導をお願いします。

「正会員からの業務是正等に係る監査要望書」

(資料一4)

#### ホームページ掲載内容の更新促進について

「JHFホームページの中の補助動力委員会関連ページの更新が、最近実行されていないが、補助動力関係フライヤーを軽視しているのではないか？」

との意見が、補助動力関係フライヤーから寄せられました。

JHFレポートの発行機会が少なくなり、JHF組織情報や全国の情報を取得するには雄一の手段であるはずの公式ホームページが、1年以上もの間に渡って更新されないと云う事は、その存在価値は無いのに等しいし、フライヤーへの利益還元の平等性からも欠ける。

補助動力委員会の更なる活発な活動が展開される様、指導をお願いします。